

(一般情報)

どうする？びわ経営を安定させるための労働力確保の方法

～多くの関係機関が連携し、びわ研修会が開催されました～

安房農業事務所改良普及課 令和5年10月5日発

びわ経営では、摘果・袋かけ期の3、4月から収穫・出荷期の5、6月に作業が集中しやすく、労働力が不足しやすいことが経営規模拡大の妨げとなっています。また、家族1人のリタイアが規模縮小や離農のきっかけになることも少なくありません。一方、労働力を特に必要とする期間は1～3週間程度と短く、雇用の確保は困難です。

そこで、9月28日、農業事務所が千葉県果樹園芸組合連合会等（※）との共催で、労働力確保をテーマに研修会を開催したところ、48人（うち生産者33人）が出席しました。農業事務所職員が産地の現状と課題を説明した後、（株）あぐりーん 吉村康治代表取締役から農業の労働力情勢の現状、他産地の優良事例等の講演がありました。参加者から「次作で雇用の導入を考えたい」と発言があり、有意義な会となりました。

農業事務所では、びわ経営を安定させるため、継続して支援します。

※その他の共催：房州枇杷組合連合会、JA安房温室びわ組合、房州枇杷研究会、びわ再生協議会、千葉県農業者総合支援センター、千葉県農業労働力確保県域戦略会議



他産地の優良事例を学びました！



参加者から多くの質問がありました